



“SINRAI Project”

JICA 社会保険実施能力強化プロジェクト



ニュースレター第22号 2018年4月



トブ県社会保険事務所 ISO 認証獲得！



認定証の授与の様子

3月7日、トブ県社会保険事務所の品質・サービスマネジメントシステムの国際規格であるISO9001-2015の認証を受け、セレモニーに高梨専門家が同席しました。プロジェクトは、今まで同事務所と、更なるお

客様サービスの向上や業務改善のために、接客サービス向上研修を実施したり、定期的に業務改善にかかる報告を受けたり、職員と高梨専門家との間で意見交換を行ったりするなど、協力を行ってきました。

このような素晴らしい結果に結びついたのは、Oyuntuya トブ県社会保険事務所長をはじめとする同事務所の職員全員のチームワークと、絶え間ない努力の結晶だと考えます。認証を受け取るセレモニーにおいても、同県事務所職員全員が一丸となって準備に取り組んだそうです。

プロジェクト一同、心からお祝い申し上げますとともに、今後とも密に協力を進めたいと思います。

高梨専門家の離任

私が2016年5月31日に着任して以来、1年10ヶ月が経ちました。専門家として着任した当初は、プロジェクト



取材を受ける高梨専門家

オフィスもなく、アシスタント職員、ドライバーもない全くのゼロからのスタートでしたが、ここまでプロジェクトを進めることができたのは、モンゴル労働・社会保障省や社会保険庁の方々をはじめ多くの関係者の皆様のご支援のおかげです。本当にありがとうございました。

このプロジェクトが始まって間もなく2年が経とうとしています。これまでは、プロジェクトが、ウィークリーミーティング、日本での研修や短期専門家による研修等を通じて、日本の社会保険実務に関する知識や経験をお伝えすることを主に行ってきました。今後は、これまで学んだことを生かして、モンゴルの国民にとってより良いサービスを提供するため、お客様サービスをはじめ社会保険実務をどのように改善したら良いのか、皆様自身で考え、行動に移していただければと思います。

私の好きな言葉に「継続は力なり」という言葉があります。何事においても継続することは大変な努力が必要であり、地道な努力を続けていけば、やがて積み重ねが力になっていくという意味です。

ぜひ、モンゴルの社会保険庁で行っている昼休みの開庁などの業務改善の取り組みを継続していただき、モンゴル社会保険庁が他の行政機関の模範となってモンゴルで一番の行政サービスが提供できる組織となるよう地道な努力を続けていただきたいと思います。

私は、日本に戻っても引き続き日本年金機構で年金実務の仕事に携わります。今後とも、モンゴルの皆様のためにできる限りの支援をさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。



トブ県山にプロジェクトの成功を祈願する高梨専門家



セレモニーの様子

連載：草原の国の社会保障（第 22 話） “昔の賃金の再評価”

皆さま、こんにちは。今回は、昔の賃金を現在の価値に評価し直すことについて説明します。そこで、まず皆さんが最初に働いた時にもらった給与額について、思い出してみてください。

働き始めて最初にもらう給料、初任給といいますが、この金額は年によって違います。例えば、大学を卒業した男性の 1976 年の初任給の平均は 94,300 円でしたが、1995 年の初任給は 194,200 円です。2 倍以上の差がありますよね。

では、1976 年に働き始めた人と 1995 年に働き始めた人の保険料額について検討してみましょう。計算を簡単にするため、保険料率をどちらも 10% だったと仮定してみると、前者は 9,430 円、後者は 19,420 円になります。その上で、この金額を基礎として年金給付額を計算すると、後者の方が多くなりますよね。大学卒業後すぐに働き始めた者の能力は、1976 年も 1995 年であっても、それほど変わりません。ところが、昔の平均的な給与額を基に年金給付額を計算してしまうと、現在の金銭価値よりも低い額と算定されてしまいます。時代が変わり金銭の価値が変化する結果、こうしたことが起きてしまうのです。

こうした不公平を防ぐため、日本では、過去に支払った保険料の額を「現在価値」に換算する作業を行っています。簡単に言えば、1976 年の給与額と、1995 年の給与額を、現在の給与額と「同一価値」とであるとみなして計算し直すということです。そうすることで、40 年前の金銭価値を現在の価値に換算し直し、現在の価値でもって年金給付額を受給することができるのです。

年金制度は長期間にわたる保険です。このため、長い期間による様々な影響を勘案していくことが必要なのです。

JICA チーフアドバイザー 山下 護

名古屋大学日本法教育研究センターでの講義

モンゴル国立大学法学部名古屋大学日本法教育研究センターにおいて、山下チーフアドバイザーがモンゴルの学生に対して、社会保険についての講義を行いました。今回は、「平均寿命の意味とモンゴルの高齢化」、「人口ボ-



学生による発表

ントと説明がありました。

特に、「年金受給年齢の引き上げについて、どう考えるか？」という課題では、グループごとに賛成・反対と意見が分かれ、その理由についても学生は一生懸命考えて発表をしており、興味深いものとなりました。山下チーフアドバイザーからは、課題を考えるには、今は若い人々が大勢を占めるモンゴルも、将来は必ず高齢化がやってくることを、平均寿命と平均余命の違いを理解することが必要であることをデータを用いて説明をしました。

講義をさせていただく貴重な機会を与えてくださった名古屋大学日本法教育研究センターの先生方に、改めて深く感謝を申し上げます。

山下チーフのアルハンガイ県社会保険事務所訪問

山下チーフはアルハンガイ県を訪れ、任意加入の促進に成果をあげた同県社会保険事務所インスペクターのアズマー氏にインタビューしました。毎年実施している家畜数調査に同行し、遊牧民のお宅を訪問し、家族の数や年齢などをヒアリングするとともに、この内容をデータベース化しているとのことでした。また遊牧民の保険料の支払い契約書の更新時期を把握し、更新が必要な遊牧民については、事前に村に駐在する社会保険の職員に伝え、保険料納付が滞らないようにしているとのことでした。

遊牧民の生活に寄りそった対応を心がけることで、遊牧民から信頼される職員です。



表彰を受けるアズマーさん（右）

SINRAI プロジェクト・オフィス住所・連絡先

住所：Khuulichid Street, Chingeltei District, Ulaanbaatar 15160, モンゴル社会保険庁内
6 階 602 号室 電話 (FAX) 番号：(+976)-11-325125

公式 Facebook アカウント：Жайка Нийгмийн Даатгалын төсөл

ニュースレターのバックナンバーはこちらから

<http://www.jica.go.jp/project/mongolia/014/newsletter/index.html>

